

合 意 書

と取手市とは、取手市公共施設の里親制度実施要綱第5条の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有するものとする。

記

- 1 管理する公共施設

- 2 里親の活動
 - ① 空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙くず、たばこの吸殻その他の散乱ごみの回収
 - ② 除草、植樹ますの清掃
 - ③ 施設等の破損、樹木損傷等に関する情報の市への連絡
 - ④ その他環境美化等促進に必要な活動
- 3 市の支援
 - ① 美化保全活動に必要なごみ袋の支給
 - ② 年4回以上の活動で、6ヶ月を経過した場合、希望により里親であることを示す表示板の設置（個人の里親、政治団体、宗教団体に係るものは除く）
 - ③ 保険等の加入
 - ④ その他里親の活動に必要と認める事項
- 4 その他の事項

年 月 日

里 親 住 所
氏 名

㊟

取手市寺田 5139 番地

取手市長

㊟